

情報ハブ機能としての室内環境学会

中島大介

災害時室内環境分科会 世話人

国立研究開発法人 国立環境研究所

我が国は自然災害大国と呼ばれることがある。激甚災害に指定されるような豪雨、暴風雨は毎年2、3件程度発生している現状にあり、また近年では数年に一度の頻度で大きな地震が発生している¹⁾。大地震、洪水などの災害発生に伴って開設される避難所・仮設住宅については、建築基準法等の適用を受けないことからその室内環境のヒト健康に対する懸念がつかまとう。さらに2016年の熊本地震では、車内泊の多さが問題となり、新潟中越地震以降指摘されてきたとおり、発災時には車内も住環境のひとつとして注視する必要がある。

室内環境学会では、避難所、仮設住宅、半壊家屋及びテント・車内等、非常時における屋内生活における生活環境の改善を目的とし、2017年初頭に「災害時室内環境分科会」を設立した。この分科会では非常時における住環境の実態調査、改善のためのニーズ把握、災害時における実態調査の手法の整理、災害時における室内生活環境改善のための提案等について、行政や他学会等の動向をフォローしつつ必要な検討事項を整理することとしている。

我が国において災害対応は、行政に依るもの大きい。ご存知のとおり行政は縦割りである。例えば避難所の中の環境については厚生労働省が、外の環境については環境省の管轄である。震災廃棄物仮置き場周辺のアスベスト飛散については環境省だが、作業員の曝露については厚生労働省である。縦割り行政の利点は、所轄部分の専門性の高さにある。それぞれの守備範囲に入った場合、平時の取組や法体系、専門家を含む人材ネットワークなどが機動的に活用され、的確な取り組みが期待できる。そうであれば、発災時にその横串となる組織があり、それを機能させる仕組みこそが災害対応の肝になる。

その構造は、学協会にも当てはまる。

2016年に発足した防災学術連携体は、学会間の横串としての役割が期待される組織のひとつである。

地質、気象、医療・看護、建築、リスク系など、現在参加している学会は50機関以上に達している。現在は、発災時にそれぞれが独自の専門性を活かした活動をし、その情報共有に努めている段階であり、学会相互の連携による取り組みをより深めていくことが課題のひとつに挙げられている。なおこの防災学術連携体に室内環境学会は未だ参加していない。

室内環境学会は正会員が400名未満の、比較的小さな学会である。しかしその所属と専門分野は多岐にわたる。災害時室内環境分科会には、各分野の専門家に幅広く参加いただいている。このメンバーは、それぞれ専門の学会でも活躍されている方たちである。したがってこの分科会は、災害関係のある領域において、学会間の横串として機能できる可能性がある。

本号では、その災害時室内環境分科会参加者の先生方から、主に東日本大震災時の取り組み等について寄稿いただいた。室内環境という枠組みの中でも、微生物や衛生害虫、ハウスダスト中の化学物質、仮設住宅や一般住宅に関する総合的な状況についての報告など、異分野の内容が集まった。今後も災害に関する多分野の情報を本誌に蓄積を続け、災害時に現場で支援する方々にとって、本学会が室内環境に関してワンストップで情報が得られる有効な情報源となることを期待している。